令和6年度 第2回 印西市公民館運営審議会 会議録

- 開催日時 令和7年3月19日(木)
 午後2時00分~午後3時30分まで
- 2. 開催場所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室
- 3. 出席委員 13名

泉水委員、佃委員、油原委員、嘉藤委員、松山委員、矢野委員、 畑中委員、長尾委員、美馬委員、常光委員、中嶋委員、 白井委員、小泉委員

- 4. 欠席委員 3名 豊田委員、門脇委員、富井委員
- 5. 事務局 浅山中央公民館長、洞毛小林公民館長、富田そうふけ公民館長、佐瀬印旛公民館長、 内藤本埜公民館長、加藤中央駅前地域交流館長、野村中央公民館主査、酒井中央公民館 主任主事
- 6. 傍 聴 人 0名(定員5名)
- 7. 議 事 (1)報告事項

令和6年度公民館等事業実施状況について

- (2)審議事項 令和7年度公民館等事業計画(案)について
- (3) その他

8. 会議録

進行(中央公民館)

本日は公私ご多忙のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、初めに会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました会議資料でございますが、1点目「会議次第」、2点目「報告事項 令和6年度公民館等事業報告について」、3点目「審議事項 令和7年度公民館等事業計画(案)について」となっております。本日の会議資料はございませんが、参考に令和6年度の「いんざいの教育」を1冊配布しております。

不足等はございませんでしょうか。

進行(中央公民館)

それでは、定刻となりましたので、只今より、令和6年度第2回印西市公民館運営審議会を開会させていただきます。本日の会議に際しまして、本日の出席委員は13名でございます。

印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条第3項の規定により、過半数に 達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。また、会議の公開ということで、傍聴席の設置と、会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、このまま進行をさせていただきます。

また、本日の会議録におきましては、要点筆記での作成とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

「次第の2 公民館運営審議会委員長あいさつ」でございます。

委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長

皆さん、こんにちは。

今日はお寒い中、また朝から雪で足元の悪い中、ご出席いただき、誠にありがとう ございます。今回はですね、2年目ということで、このメンバーで会議はこれで最 後となります。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

今日は2点ほど議題がございまして。 1つが令和6年度の事業報告ということで、 各館から報告を受けるということと、審議事項とということでで令和7年度の公民 館事業計画案を説明の2点でございます。

また、その他何かございましたらその後、皆さんにお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

進行(中央公民館)

ありがとうございました。

ここで、議事進行を議長にお願いするわけでございますが、印西市立公民館の管理及 び運営に関する規則第15条の規定に基づき、議長は、常光委員長にお願いいたします。 常光委員長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

委員

「次第の3 議事録署名委員の指名」でございますが、今回は白井委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はい。

議長

次に、「次第の4 議事」でございます。

議事に入ります前に、皆様ご存知かと思いますが、この審議会は、社会教育法に基づき置かれたもので、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とされておりますので、委員の皆様の貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。

中央公民館長

それでは、初めに、(1)報告事項「令和6年度公民館等事業報告について」、 事務局の説明を求めます。

中央公民館長

「令和6年度公民館等事業報告について」ご説明させていただきます。

第1回の審議会で、9月末までの上半期事業実施状況について、ご報告させていただいておりますので、今回は、10月以降の下半期事業実施状況を中心に、1月末までの

ご報告をさせていただきます。

まず初めに、全体的なことといたしまして、本埜公民館が改修工事を終え、令和5年10月からの保全改修工事に伴う休館のため、事業実施はありません。また、中央駅前交流館は、令和6年9月30日からの改修工事に伴い、施設の使用に制限がございました。なお、それぞれの館が休館と施設の状況により使用に制限のある場合には、そこで活動している利用者につきまして、ほかの館においてフォローしている状況であります。このような中で主催事業、団体育成事業、個人学習支援事業、貸館事業の4つを柱に行ってまいりました。まず主催事業でございますが令和5年度3月の審議会でご承認いただきました令和6年度事業計画を基に各館においてこども対象事業や大人対象事業等を実施しております。

内容や実施時期の見直し等により大幅な変更があった点については、表の右側に記載しております。

また、各講座の定員に対する受講者数と受講率も掲載しております。受講者数は、お申込みいただき、受講決定した方の数としておりますので、当日までに辞退された方や追加決定した方も含まれております。一方、参加者は、辞退された方や、欠席された方を除き、実際に当日参加された方の数としておりますので、受講者数と参加者数に相違がありますが、ご了承ください。また、事業により、同じ方に続けて参加していだく連続講座と、その都度参加者を募集する各回講座がありまして、各回募集の講座は、受講者数と受講率も回毎に表示しております。

各事業の詳細につきましては、資料をご覧いただき、こちらからは、概要のみをご説明させていただきます。それでは、中央公民館から順に各館の主催事業の実施状況についてご説明いたします。

中央公民館長

はじめに、中央公民館でございますが、資料 1 ページから 9 ページの記載内容となります。

10月以降に実施した事業といたしましては、まず、子ども対象事業、3ページ『冬休み書き初め教室』では、学校から出された冬休みの書初めの課題について学年別に指導を受け、それぞれに練習をし、生き生きとしたし書体が見られるなど、技術の向上も多くみられました。日本の伝統文化に親しむ機会の提供ができたと感じております。

次に、大人対象事業、4ページ『いきいきカレッジ』の第5回から第7回までの講座では、市の施設である木下交流の杜歴史資料センターと印旛歴史民俗資料館の見学。ボッチャでの適度な運動による健康づくり、そして『貝合わせを作ろう』では集中力を要する作業で充実感を味わえる内容となりました。4回までの座学に対して体験型が多くより楽しまれながら学んでいる様子でした。

5ページ『利根川講-座自然と歴史-』の第2回から第4回では座学のほかに最後の三社詣ではこれまで学んだ内容が思い起こされる風景であり利根川を手がかりとした印西地域の歴史、社会環境など、総合的な学びの場を提供できたと感じております。

6ページ『彩のある暮らし講座』では、わら細工での正月飾りに挑戦しました。手先を使うことはストレス緩和や脳に良いといわれており藁を編み込む難易度の高い作業でしたが最後まで集中し、作り上げ完成した作品には満足されている様子でした。心と体に良い創作活動を提供する事ができたと感じております。なお、計画していた『苔玉づくり』ですが講師の体調不良により中止となりました。次に『こんまり流かたづけを

学ぶ』では学習編と実践編の2回連続講座として実施しました。「トキメキ」をキーワードに整理整頓にアプローチする方法に楽しみながら学んでいただけた様子でした。

次に7ページ『健康リンパセラピー』連続講座の第2回、3回では実際にマッサージを学び効果を体感したことで興味を持った受講生が多く健康づくりへの意識向上の場を提供することができたと感じております。

以上が中央公民館の事業報告でございます。

小林公民館長

続きまして、小林公民館でございますが、

資料10ページから18ページの記載内容となます。

まず、子ども対象事業につきましては『クリスマス会』を小林公民館図書館と共同で 実施しました。内容といたしましては絵本の読み聞かせやパネルシアター、サンタから のプレゼント配布などを実施しました。参加者は定員に達しませんでしたが、ホールを 広く使って親子で楽しい時間を過ごしていた様子でした。

大人事業につきましては上半期から引き続き、『小林カレッジ』を全7講座のうち3講座実施いたしました。受講者からは好評で終了後に来年度も受講したいとの声がありました。16ページ、姿勢をきれいに『ピラティス講座』では上半期の募集で人気のあった講座で、全3回中2回を実施しております。本講座につきましては、男性の参加者も増えてきており、男性向けも検討しております。

次に17ページ。

『季節のフラワーアレンジメント』を実施しました。クリスマスに実施したことで、季節にあった作品を作る事ができ、参加者みな満足しておりました。『みんなと作るアンプラグドミニミニコンサート』を5回開催しました。

毎月第3水曜日に実施していることもあり地域の方々にも徐々に定着してきております。また、『展示ギャラリー』につきましては、団体及び市民の方に展示場所を提供するもので、クリスマスに合わせてトールペイントの展示を実施することができました。なお、2月以降は、こども対象事業の『部活見学へ行こう!!』及びピラティス講座の残り1回、ミニミニコンサートの3回の開催を予定しています。

以上が小林公民館の令和6年度事業報告になります。

そうふけ 公民館長

続きまして、そうふけ公民館でございますが、資料の19ページから26ページの内容となっております。10月以降に実施いたしました事業としてはこども事業3事業4講座。大人事業5講座を実施いたしました。主なものとしては、こども対象事業の運動遊びは『スポーツキッズ』に事業名を変更し、11月に実施いたしました。バランスボールやリズムジャンプなどの運動遊びを通じて、運動神経が良くなるコツを遊びながら体感でき、また保護者の見学を受け入れたことで講師から指導の意図や運動能力を高め、ポイントについての説明が聞けたので保護者を含めより良い深い理解が深まり、高い満足感が得られた様子でした。

次に20ページ、『イラスト講座』については昨年度から実施し、そうふけ公民館の目 玉事業として定着し募集開始から短時間で満員となりました。ペン入れコースでは講師 から用意された下絵にペンを入れ、紙の艶やかさや影の書き方のポイント、筆ペンで効 果の出し方など、技術面での指導を受けることができ1時間という短い時間ではありま したがそれぞれ集中し、作品を仕上げ充実した時間となったようです。 22ページ。『ふれあい大会』、モルックでは3人一組の競技で小学生と保護者を対象に 実施いたしました。社会福祉協議会の方がそれぞれチームに加わってルールを説明して くれたので、みんなで楽しみながら親子のふれあいという目的を達成することができ、 笑顔溢れた講座となりました。

続きまして、24ページから26ページ。大人対象事業の『初心者向け「資産形成」講座』。『収納講座』お掃除の話では時代にマッチした講座ということもあり計画しましたが平日だったためか、主婦層と高齢者の参加が主となり定員には満たず、集客に苦慮いたしました。参加者からの質問も多くありアンケートも高評価でしたので、いかに講座に参加していただくかが課題となります。

『お正月飾りを飾ろう』では、わらを萎える。巻きつける。三つ編みをする。など普段体験することができない作業を丁寧に指導していいただき、日本の伝統文化を体験できる良い機会であり有意義な時間となりました。

『絵手紙を書いてみよう』では、短時間で季節の絵手紙を仕上げることができ、達成感がもて楽しかった。という感想が多く寄せられました。講座で残った絵具セットを持ち帰り、家でも自分なりの絵手紙を書くことができるので良かったのではないかと考えております。

『スマホ講座』は昨年度から開催した講座の中で人気が高く、アンケートから60歳代以上でそのうち半数は70歳代の方の参加ということが分かりました。内容についてもわかりやすくまた開催してほしいという要望が多くありました。

以上がそうふけ公民館の令和6年の事業報告でございます。

印旛公民館長

続きまして、印旛公民館でございますが、27ページから35ページをご覧ください。 当初の計画では、子ども事業6事業、大人9事業を計画いたしましたが中止とした事業 が4事業、途中での追加で1事業当初の予定通り実施できなかったということで対策を 考える必要があると思っております。講師の体調不良や応募者が少ないということで協 議の結果やむなく中止ということがございました。

大人対象事業では31ページ『みんなのいけばな教室』の第1回、32ページから35ページの第2回から、『はじめての yoga』の第2回から第4回まで、『おとなの工芸教室』、『相続学習教室』、『竹あかり教室』『ピラティス&健康体操』でございます。

子ども対象事業、『てっぺん目指そう筑波山』では、親子で筑波山に登りながら自然と触れ合う喜びを味わってもらうもので、10月に実施したものでございます。

30ページ『冬休み書初教室』では、日本の伝統文化である書道を通して、自分の手で書くことの重要性を学ぶもので、12月に実施したものでございます。

次に、大人対象事業、31ページ『みんなのいけばな教室』では、身近な生け花を生けることを通して礼儀や作法の向上を図るとともに、四季に思いを馳せて心に癒しを感じるように理解を深めるもので、12月に第2回目を実施したものでございます。

『初めての yoga』では、ヨガの基本を学びながら、メンタルバランスの重要性について学ぶもので、9月25日から10月30日まで、1週間おきに計4回を実施したものでございます。

『おとなの工芸教室』は、竹ひごを編みこんで竹かごを作るもので、1 1 月に実施したものでございます。

『相続学習教室』は、財産の相続について必要な知識を整理し、無用の争いをしない

ためにはどうすればよいかを学ぶというもので、11月に実施したものでございます。

『竹あかり教室』では、竹林の整備で伐採した竹を有効活用して、内側の節を抜いた 1本の竹の表面に穴を開けて、内部にLEDライトを入れて竹灯籠を作るもので、12月 に実施したものでございます。

最後に『ピラティス&健康体操』は運動療法から由来しました。ピラティスと楽しい健康体操で姿勢の改善、体幹強化等の機能を整えるということで11月と12月に1日 実施したものでございます。以上が印旛公民館の令和6年度の事業報告でございます。

本埜公民館長

続きまして、本埜公民館でございますが、資料の35ページ下段をご覧ください。冒頭説明にもございましたとおり本館は令和5年10月より施設の保全改修工事の為休館とさせていただいておりました。令和7年4月1より再オープンを予定しております。従いまして令和6年度の実施事業はございません。

以上が本埜公民館の令和6年度となります。

中央駅前地域交流館長

最後に、中央駅前地域交流館でございますが、資料36ページから47ページの記載内容となります。

当交流館につきましては、児童館、子育て支援センター、老人憩の家を有し各種事業を実施しております。

10月以降に実施した事業といたしましては、こども対象事業として10事業、大人対象事業として6事業を実施しました。子ども対象事業の主なものとして『季節のおもちゃ箱』を季節の行事や伝承をテーマにクリスマスオーナメント作りや、みんなで豆まきなど、季節に合わせた内容で実施したところ何度も参加する親子もいるなど好評でした。また『にこにこハッピー』では、親子で一緒に手遊びやリズム遊び、簡単制作を通じて遊ぶことの楽しさを味わっていただくため、運動遊びや楽器遊びクリスマスを実施しました。すべての講座が受講率80%を超えるなど、人気の講座となりました。参加者は様々な体験を通じ他学年児童同士の交流を深めながら思い出作りにもつながったところでございます。続きまして、大人対象事業の主なものといたしまして『ベビー講座』を実施いたしました。これは生後3か月から1歳までの乳児とその保護者を対象に、子育てルームの利用のきっかけとなるよう、親子で触れ合いながら遊ぶことの楽しさを感じ、また利用者同士が地域に友達を作る場となることを目標に実施いたしました。『ベビーマッサージ』ではマッサージに反応し、気持ちよさを感じて眠ってしまう乳児も多く保護者もうれしそうでした。

『ベビーダンス』では子供を抱いてスキンシップを図りながらリズミカルに踊ることにより、運動不足の解消やリフレッシュすることができ子どもも保護者も気持ちよさそうでした。

また、腰の高い位置での抱っこの仕方を教えてもらい、参加者からは楽になったと好評でした。『憩いの家開放事業』では、60歳以上を対象に生きがいづくりをきっかけになるよう、カラオケや高齢者クラブの会合など、高齢者の憩いの場やレクリエーションの場として提供したところ、延べ1600人以上にご利用いただくなど大変好評でした。令和6年度は9月30日からの改修工事により施設の使用に制限がありましたが、全20事業を実施し、延べ参加人数は12, 508人でございました。

以上が中央駅前交流館の令和6年度年度事業報告でございます。

中央公民館長

各館からの報告は以上となりますが、次に、48ページをご覧ください。

「7. 主催事業月別参加者数」でございますが、各館の主催事業への参加者数を月別でまとめたものでございます。

記載の方法でございますが、館の名称の横の数字が令和6年度の実績となっており、 その下が令和5年度、そして令和5年度との比較となっております。

右下が総計の記載で、全体として増えている状況でございます。

続きまして、49ページをご覧ください。

「団体育成事業」につきまして、「公民館まつりの実施状況」でございますが、公民館祭りは各連合組織が主体となっており、開催の有無につきましても、各連合組織により考え方に相違がございます。

開催状況ですが、10月以降の実施状況といたしましては、小林公民館で、小林コミュニティプラザまつりを、11/16(土)、17(日)の2日間開催し、来場者数は 931人。

そうふけ公民館で、ふれあい文化館まつりを、11/9 (土)、10 (日) の2 日間 開催し、来場者数は1, 228人。

印旛公民館で、いんば公民館まつりを、11/10(日)に開催し、来場者数は22 4人。

本埜公民館と、中央駅前地域交流館は中止でございました。

令和6年度各公民館等利用サークル連合組織状況は、中央公民館が25団体、小林公民館が17団体、そうふけ公民館が23団体、印旛公民館が15団体、本埜公民館が14団体、中央駅前地域交流館が32団体で、50ページから56ページに、各館の加盟団体の活動の詳細を掲載しております。

続きまして、57ページをご覧ください。

「個人学習支援事業」でございますが、各館の個人学習室の利用者数でございます。 10月以降も、各公民館等で一定数の利用がある状況でございます。

続きまして、58ページをご覧ください。

「貸館事業」でございますが、各館の主催事業参加者数及び個人学習室利用者を含めた全利用者数でございます。

そうふけ公民館及び中央駅前地域交流館は、子育て関連施設及び高齢者関係からを含む関係から、ほかの館と比較すると非常に多い数字となっております。全体といたしまして、令和6年度本埜公民館及び中央駅前交流館の改修工事に伴う影響により利用者が減ったものと考えております。

59ページは貸し部屋の利用率を掲載しております。利用率は全体として増えている 状況でございます。以上が令和6年度公民館事業報告でございます。

議長

説明が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員

小林公民館の展示ギャラリーの件なのですけれど参加者数が載ってないのですがこれ はカウントされなかったのですね。 お答えします。

小林公民館長

展示ギャラリーにつきましてはショーケースにて展示して皆さんにフリーで見てもら うことにしていますので、見に来ている方の人数というのはカウントしていません。団 体ごとに展示していますので人数としてはカウントしていないです。

主催事業みたいに今日これをやりましょう、何人参加ですということではなくてフリーな形でご覧いただいているのでカウントできない状況。

委員

サークルさんたちに開放しているということだったのですが、一般の皆さんにも開放していくようなそういうお考えはあるか?あるいはどういった団体さんにお貸しするのか予定をお聞かせ下さい。

小林公民館長

小林公民館の状況につきまして、今現在ご希望があれば個人とまではいかないですけれ ど作品などを展示することはあります。公民館を使ってない人でも皆さんが見てもらえ ればと場所の提供をしています。希望のある方については展示している状況です。

議長 他にございますか?

委員 5ページですが利根川講座で、自然と歴史で、4ページ目の12月7日三社詣でに出向

くというのはどのような方法で行くのか?

中央公民館長市のバスを使って皆さんで行きました。

議長 他にありませんか?

委員 19ページの連合の組織状況なんですけれど、この団体は全体に対して組織率何パーセントぐらいあるのでしょうか?中央公民館は25団体ってなっていますけどトータル

他に何団体あってあるのか?組織率というのはどのくらいか?

中央公民館長 中央公民館 定期に利用されている団体というのは40から50団体ぐらいいてその

うちの半分以上60%くらいが懇談会に所属しているっていう感じです。その他にも定期利用ではなくいろんな団体さんがご利用しているのでその方々の把握はしていない。

小林公民館長 小林公民館 協会に参加加盟してる定期利用団体が30団体弱、なので2/3位です。

そうふけ公民 そうふけ公民館は、概算で15団体くらい

館長

印旛公民館長 | 印旛公民館 協会に参加加盟してる定期利用15団体、その他利用団体6団体

本埜公民館長 本埜公民館 加入されている団体14団体。協議会に参加されていない団体4団体程度

です。

館長

中央駅前公民 中央駅前地域交流館 定期利用団体約60団体、そのうち32団体が連合会に加入。5 0 %

議長

他にありますか?

委員

13ページ 小林公民館の主催事業のクリスマス会ですが反省点としては周知が遅か ったと書かれていますが、どのようなタイミングでどのように周知されていたのか説明 いただきたい。

小林公民館長

小林公民館です。まず周知のタイミングですけども。11月に入ってから、事業の 概要の決定が遅かったというのがありました。周知の方法としては、館を利用され ている、図書館と共同でともありまして、利用されている方がターゲットになって います。公民館内、小林コミュニティプラザ内にポスターの掲示ということで、募 集を行いました

委員

ありがとうございました。

委員

4ページの中央公民館のいきいきカレッジでちょっと質問ですけど、 募集したの ち、途中から参加はできるのか?聞きたいです。

中央公民館長

現段階ではもう最初の時点で募集して締め切っております。

議長

他にいかがでしょう?

それではあの質問等が無いようですので、令和6年の公民館事業報告を終了させて いただきます。ありがとうございました。

それでは議事入らせていただきます。

令和7年度、公民館と事業計画案について事務局の説明をお願いいたします。

中央公民館長

令和7年度も引き続き主催事業、団体育成事業、個人学習支援事業貸館事業の4つ を柱に行ってまいります。

はじめに全体的なことに関しましてご説明いたします。

本埜公民館は保全改修工事も終わり、令和7年4月から再開を予定しております。 次に中央前地域交流館でございますが、令和7年4月から指定管理者による運営と なります。事業方針は、住み良い街。 豊かな暮らしを育む複合拠点を施設コンセ プトとし、これまでの中央駅前地交流館のサービスを維持し、 芸術ホールアート ギャラリーおよび図書の貸出窓口の機能が追加されることによる相乗効果により、 一層多くの市民の交流機会の創出、自発的な学習活動等を促進していきます。事業 の大きな柱は、主催事業、貸館事業、図書館の貸出窓口となり、これらを継続して 実施していくものです。

なお、指定管理者としては、事業方針に基づく主催事業など協議していきます。

この他でございますが、現在、教育センターの適用指導教室「緑のまきば」は中央公民館で、「森のステーションまきば」は小林公民館で活動しておりますが、各々の活動拠点の改修工事が終わりますことから、令和7年4月よりそうふけふれあいの里と、本埜公民館へ戻ることになります。 各館の主催事業につきましては、第1回の審議会でご説明しました通り、令和7年度も生活を共通のテーマの一つとしております。

令和4年度はコロナ禍にあり、新しい生活様式が大きなキーワードとなっていた背景の中、生活を令和5年度の新規事業のテーマに掲げましたが、令和6年度にようやくコロナ禍以前の活気が感じられるようになってきました。 令和7年度もより一層活き活きとした生活が送れるよう、そのきっかけとなる事業になればと同テーマとして企画しております。 各事業の詳細につきましては、資料をご覧いただき、こちらからは概要のみをご説明させていただきます。

中央公民館長

それでは中央公民館から順に説明いたします。 はじめに、中央公民館 1ページ から 5ページの記載内容でございます。 当初計画では、子ども対象事業を 5 事業 5 講座、大人対象事業を 5 事業 1 8 講座、共催事業を 2 事業 2 講座を企画しております。

こども対象事業では、新規事業で『こども工作教室』『お天気の仕組みを学ぼう』を 企画しております。『こども工作教室』では篆刻に挑戦し、創作の楽しさを知って もらい、そして『お天気の仕組みを学ぼう』では、ゲリラ豪雨など激しい気象の変 化が見られる近年、気象現象のメカニズム や天気予報の仕組みをわかりやすく学 びます。

次に大人対象事業では新規事業はございませんが、『いきいきカレッジ』『利根川講座-自然と歴史-』。『彩りのある暮らし講座』の中で、9講座が新規内容となっております。継続事業の『いきいきカレッジ』は全7回のシリーズで、また中央公民館の地域の特色のある事業として、『利根川講座-自然と歴史・』は全4回のシリーズで、引き続き興味深く、楽しく学んでいただけるよう新規講座を盛り込んでおります。 最後に共催事業では、毎年大人気の『手賀沼船上親子観察会』 継続。 そして、『レッツサークル体験』『夏休みは公民館にGo』につきましても、ご協力いただけるサークルさんたちと相談しながら、さらに参加者が増えるよう進めていきたいと考えています。

以上が中央公民館の令和7年度事業計画案でございます。

小林公民館長

続きまして、小林公民館になります。先ほどの、あの訂正をお願いします。資料 18 ページ。 展示ギャラリーのところです。 クリスマストールペイントの期間です。 2月26日になっていますが、12月26日ですので資料訂正をお願いいたします。 展示ギャラリーの期間ですが、 2γ 月というお話をしたかと思うんですけども、2週間の間違いでした。

それでは、小林公民館の令和7年度の事業説明をさせていただきます。 資料の6ページから10ページの記載内容にございます。 当初事業計画はこども対象事業を6事業8講座、大人対象事業を7事業38講座の 全13事業、46講座を計画しております。 こども対象事業は、新規事業として 『職業体験講座』を予定してります。『職業体験講座』は、地域の薬局の協力を得て 実施するものでございます。 子供たちに薬剤師体験を通して、薬局の役割や薬の こと、働くことへの理解を目的としております。

令和6年度も好評であった『科学体験講座』。『紙飛行機』・『遺伝子を見てみよう』は『科学実験講座』として、楽しむだけではなく、より科学への興味が深められるものとなるようにしております。

また、図書館と共同で実施する『クリスマス会』。 高校生活に期待感を持つことを 目的とした『部活見学』も引き続き計画しております。

続きまして、大人対象事業につきましては、 新規事業として世界遺産講座、『スマートフォン講座』を予定しております。『世界遺産講座』は、令和6年度の小林カレッジの中で、千葉県文書館の職員を講師として行った歴史講座が好評だったことから、世界遺産に絞った内容で比較しております。『スマートフォン講座』につきましては、近年の SNS 普及とともに増えているネット犯罪等を踏まえ、安全にスマートフォンを使うための講座としております。 ます。また、『小林カレッジ』『ピラティス講座』、『リンパセラピー講座』、『フラワーアレンジメント講座』、『アンプラグドミニミニコンサート』の5事業につきましては、引き続き実施することを計画しております。

まず、『小林カレッジ』は5月から12月までの7回、テーマを変えて講座を行ってまいります。『ピラティス講座』、『リンパセラピー講座』は、非常に人気にある事業のため、開催回数や内容を工夫して実施する予定でございます。『フラワーアレンジメント講座』は、アートフラワーと生花を用いて2講座開催する予定としております。『アンプラグドミニミニコンサート』は毎月第三水曜日、開催を中心として、季節ごとの演奏4回を追加した、16回の開催を目指しております。参加者からは小林地区に音楽の文化を根付かせたいなどの声があることから、地域が明るく楽しめるコンサートを開催したいと考えております。

以上が、小林公民館の令和7年度事業計画案でございます。

そうふけ 公民館長

続きまして、そうふけ公民館でございますが、資料の11ページから15ページ。 そうふけ公民館は、そうふけ図書館、そうふけ児童館、そうふけ老人福祉センター の4つの複合施設であるふれあい文化館の一部となっていることから、複合館の強 みを活かし、図書館や児童館と連携し、また立案にあたっては、智・徳・体のバラ ンスを考慮して事業を実施したいと計画しております。

講座の募集方法につきましては、千葉電子申請サービス、電話窓口を併用して募集 してまいりますが、夜間や休日でもパソコンやスマートフォンからも利用できる千 葉電子申請サービスをさらに推奨し、迅速な対応に努めていきたいと考えておりま す。 講座の開始時間につきましても駐車台数に限りがありますので、開始時間な どは混雑の少ない時間帯を考慮し開催したいと考えております。

令和7年度は、子ども対象事業を9事業12講座。大人対象事業を6事業6講座、全15事業、18講座を計画しております。 こども対象授業では、移動プラネタリウムによる星空見学『プラネタリウムで星を見よう』。 『北総鉄道見学』は令和

そうふけ 公民館長

5年、6年度と実施し、そうふけ公民館の目玉事業となっておりますので、今回も 継続事業といたしました。

新規事業2事業のうち、『お小遣いから学ぶお金の話』は、新NISAの導入により、 貯蓄から投資へと国の政策が変化していることから、お金の価値や使い方を子供の 時から理解することが重要と考え設定いたしました。

『テレビ局の仕事を覗いてみよう』では、将来の仕事について学ぶ一助になれば と考え、計画いたしました。 なお、こども事業の多くは児童生徒が参加しやすい よう夏休み期間に設定いたしました。

大人対象事業では、令和7年度のテーマであります生活を観点とし、6年度参加者からのアンケート結果や地域特性を考慮し、新規事業を2つ追加いたしました。 『体幹きたえよう』では、智・徳・体の体を意識し、体幹のストレッチを学びながら健康づくりに役立てる企画としました。

『こどもが喜ぶおかずケーキ』では、コロナが落ち着いたことから、季節の野菜を使った料理講座を計画いたしました。 その他継続事業のうち、『将来に向けて知っておきたいお金の話』は、先ほども令和6年度の事業報告で資産形成講座事業として申し上げた通り 集客に苦労いたしましたが、令和7年度は若い世代をターゲットにし、平日昼間の開催から土曜日開催と変更し、改めて計画いたしました。『スマホ講座』『お正月飾りを作ろう』『順天堂大学さくらキャンパス見学』は、アンケートからも要望が非常に多かったので、継続事業といたしました。以上が、そうふけ公民館の令和7年度事業計画案でございます。

印旛公民館長

続きまして、印旛公民館ですが。資料の16ページから、20ページの記載内容で ございます。

当初計画としまして、子ども対象事業を7事業10講座、 大人対象事業を7事業、11講座の全14事業、21講座を計画しております。新規としまして、子ども対象事業に事業大人対象事業に事業を新たに計画しております。 令和6年度に開催ができなかった事業を見直し新規として入れたものでございます。

こども対象事業でございますが、『親子カヌー教室』。親子で協力して、カヌーの操縦に挑むことで、絆を深めながら、自然と触れ合う喜びを分かち合うものでございます。これは7月に計画しております。『夏休み科学教室』と『夏休み工芸教室』は、それぞれ素となる材料から一つの工作物を作り上げ、その喜びを味わうものでございます。8月に計画をしております。

『いんざいの民話を学ぼう』は、印西市において古くから伝わる民話の素話を通しまして、地域の歴史を知るとともに、地元への思いを育むことを目的としています。 12月の計画でございます。『冬休み書きぞめ教室』は、日本の伝統文化である書道を通して。自分の手で書く重要性を学ぶもので12月に計画をしています。『親子おもしろレク体験』は、年齢や体力に関係なく、他の参加者との交流を楽しみながら体を動かす爽快感と達成感を味わうことを目的としております。

6月に計画予定でございます。『親子で学ぶお金の基本講座』はまた防止されることの多いお金の話は金融リテラシーの低下にもつながるものと思いトラブルに巻き込まれないための基本を学ぶことを目的としております。1月に計画しております。親子おもしろレク体験。『親子で学ぶお金の基本講座』が、7年度の新規の子ど

も対象の2事業になります。 続きまして、大人対象事業でございますが。『みんなのいけばな教室』はいけばなを通して礼儀や作法。 向上を図るもので、5月に第1回。 12月に第2回目を計画しております。

印旛公民館長

癒しのアロマは、草花の香りを通して心と体の内面を安定させることの大切さを 学ぶもので6月に計画しております。 スワッグ作り体験は、ヨーロッパでは魔除 けの意味もあり、壁に飾るもですが自分の手で創作することで、季節の移ろいや温 もりなどの再確認をし、作り上げる喜びを知ることの大切さを学んでいただこうと いうことで、9月に計画しております。

そして『はじめての yoga』では基本を学びながら、メンタルバランスの重要性を学ぶ。9月から10月まで。1週間に1回、連続4回のコースで計画しております。「東国三社詣」は古代ロマンを感じる関東有数のパワースポット、鹿島神宮、香取神宮、息栖神社を、巡拝しながら、歴史に触れて学ぶ機会として計画しているものでございます。11月の実施を計画しております。『大人の工芸教室』、元となる材料から、一つの工作物を作りあげまして、その喜びを味わうもので、11月に計画をしております。 竹あかり教室は内側の節を抜いた一本竹の表面に向けて内部にLED ライトをいれて作るもので、12月に計画しております。

以上が印旛公民館の令和7年度事業計画案でございます。

本埜公民館長

それでは続きまして、本埜公民館でございますが、資料の22ページから24ページの記載内容でございます。 先ほど事業報告の際にも申し上げましたとおり、本館は令和5年10月から令和7年3月までの期間、保全改修工事により休館としていたことから、主催事業については概ね全て2年ぶりの実施となります。

当初の事業計画でございますが、こども対象事業6事業16講座、大人対象事業、2講座の全8事業18講座を計画しております。 はじめにこども対象事業でございます。『こども和太鼓教室』は、小学校低学年と中高学年の2コースで行い、日本の伝統文化である、 太鼓体験を習得する機会を提供いたします。 23ページ『こども生け花教室』は、和太鼓と同様に日本の伝統文化に触れ、開催を通じて表現力を養うことを目的に実施いたします。 次に『わくわくスポーツ教室』、こちらは順天堂大学の学生さんが講師役となりまして、子供たちと遊びの様子を取り入れた運動を通じて触れ合い、体の基本的な動かし方を自然に学んで、適応力や柔軟な思考を身につける機会を提供いたします。

次に『ふるさと再発見はホタルの観察会』と『トンボの観察会』、『秋の自然観察会』 の3講座を実施いたします。本埜地区に残る里山の草木や昆虫をつぶさに観察しま して、身近な自然環境への関心や 理解を深める機会を提供したいと思います。

『書き初めひろば』は伝統と文化に対する理解を深め書くことの大切さを考え、また書道を通じた集中力の向上や心の落ちつきを自ら体験する機会を提供いたします。 24 ページ。 最後に、大人対象事業でございます。 『わら細工講座』は、わら細工により伝統的風習や習わし等に触れ、ものづくりの喜びを感じる機会を提供いたします。 次に、『楽しく学ぶ!認知症予防講座』では、保険会社さんの社会

貢献事業を活用しいたしまして、主にシニア世代の方を対象に、セカンドライフを 安心して暮らすために、認知症対策について楽しく学び、生きがいづくり、健康づ くりの一助とすることを目的に企画をいたしました。

以上が本埜公民館の令和7年事業計画案でございます。

駅前交流館館 長

すみません。最後に、中央駅前地域交流館でございますが、冒頭でご説明した通り、令和7年4月1日から指定管理者による運営となりますことから、事業計画につきましても、市と指定管理者で協議してまいります。 以上でございます。

中央公民館

25ページ。事業数比較でございますが。事業計画時点での数字をまとめたもので、事業数ベースでの比較となっておりますが、かっこ内は講座数も記載しております。各事業におきましては、電話や窓口での先着順だけではなく、インターネット等でも応募できるよう工夫し、周知方法につきましても、こども対象事業は引き続き指導課を通して学校に依頼し、スクリレを活用するなど利便性の向上に努めてまいります。 次に26ページ。 団体育成事業につきましては、各館で引き続き利用サークルの活動を支援するほか、新規サークルの結成に結びつくよう支援してまいります。また、利用サークル連合協議会のまつりが実施できるよう支援してまいります。個人学習支援事業につきましては、各館で引き続き個人学習の場の提供を行ってまいります。貸し館事業につきましては、学習拠点及び、交流拠点として活動しやすい場であるように、引き続き施設の管理運営に努めてまいります。

以上が令和7年度、印西市立公民館事業計画案でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。令和7年度、公民館事業計画案につきまして、事務局の 方からご説明をいただきました。 説明が終わりましたので、皆様方のご意見をお 伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

委員

各館の横の連携とっていうのは非常にいいことだと思いますが、1、2点お伺いしたします。

今回、印旛公民館さんの方で、東国三社詣っていう主催事業計画がありますが、令和6年度の中央公民館の、利根川講座の中で三社詣を、市のバスを使って行われたということですけれど、この印旛公民館の方の、三社詣というのは、情報の中に入った中での計画なのか、それとも意味合いが違うということなのか、ちょっとその点をお伺いできればなと思っいます。

印旛公民館長

中央公民館の方で、令和6年度に実施している事業でも承知はしております。 中央公民館では利根川講座という、一つの大きな柱のメインという中で、三社詣の 方は行っていて、印旛公民館としましては、利根川に、括ったということではなく、 関東では、三社っていうのは大昔から、歴史のあるものでございますので、それに ついて、もっと広いところで、皆さんに知っていただきたいということで、そうい った意味合いを込めましては、印旛公民館の方としましては、この事業計画を立て させていただきました。

委員 ありがとうございました。

議長

委員

中央公民館長

委員

委員 駅前交流館の当然事業計画がないですけど、今検討中ということで。私よく理解 はしてるんですが、令和8年度の事業計画には、 コスモパレットの事業計画とい う形で乗るということになるか?

令和7年度の事業に関しましても、現在、市と指定管理者の方とで、協議中でございますので。令和7年度に関しても。協議がまとまり次第、公表される。

他に何かございますか?

先ほどの質問あった件について。

一つ教えていただきたいのですが、電子申請ですけれど、私が公民館で申し込んだことがないのですが、市役所で、電子サービスを利用した時に、例えば参加申請をしても、それについてのメールの自動返信がなかった。送ったことに対して内容を再度確認ができない場合があるのですが公民館についてはどんなシステムになっておりますか?

事業に応じ各館で、例えば最初申請を申し込んだ瞬間に、申し込みがくると、受理しましたって確認作業するのですけど、定員が多かった時には抽選の上、いつ頃にお返事をいたしますので、その時期に、こちらからのご連絡がなかった場合は、ご確認お願いしますとか、そういったメッセージを入れられるようにはなって、その都度での設定にはなります。今ご自身が送った内容が見られないっていうのはわからないです。一応それに対しての返信のメールは送れるようにはなっております。

委員 ありがとうございます

委員 了解です。ありがとうございます。

事業計画案ですが、そうふけ公民館が今年 新規事業で7年度からですね、『子どもが喜ぶおかずケーキ』というのをスタートするということですけれども、コロナ禍だから、食べ物の関連がないのかなと思っていたところ、すごく楽しそうだなと思ったのですが、これから学校でもだんだん家庭科の授業で調理実習などもしていて食育の観点からも子どもたちも楽しいかと。

木刈親子読書会を 駅前地域交流館でやっているのですが、指定管理者になるとい

うことでサークルとして、何かここから今までと利用するにあたって変わることを 教えてほしいのと、その図書を図書の貸し出しをするということでしたけれども、 その貸し出しというのは、そこに本は置いてないですよね。

自分で予約すると 貸出だけなのか?返すこともできるのかを知りたいです。

駅前交流館長

中央駅前地域交流館の図書の貸し出しについてですが、検索用のパソコンが置いてあり、そこで検索していただいて、どこの図書館にあるとか、もしくは取り寄せて欲しいとかっていうことを申し込んでいただければ、受け取ることもできます。返却に関してはあの返却ボックスが入り口のところに設置されますので、そちらの返却ボックスで返却することが可能です。 使い方で変わるところですが、基本的には、今まで通りですね。抽選で申しこんだ団体様は抽選に入れますし。2ヶ月前から予約っていう期間にも変更はございませんので、4月以降も同じようにお使いいただくことができます。

委員

ありがとうございます。ちなみにお祭りはまだ計画案は出てないですか? 会長の方からは、7年度はお祭りを実施するということを伺っております。 7年度は、実施するようにしたいなというところなんですかね。

議長

指定管理者になるんだけれど、今のお話聞きますと、サークルとしての利用方法には、従来通りということで変わりませんよということでよろしいですよね。貸し出しの図書についても、 図書館と同じように、できるということです。返却についてもわかりました。

委員

パソコンのその検索は自宅のパソコンでは無理なんですか? ご自宅のパソコンからも検索できる範囲になっております。 そこから、貸し出ができると予約しておいていただければ。図書が、コスモスパレットⅡの方に届きますので。

委員

ありがとうございました。

そうふけ 公民館長 ちょっと補足になるのですが。ちょっと図書館システム細かいところまで把握してないので申し訳ないのですが、確か私の記憶だと事前に受け取り館を設定しておいて、受け取るような形になったかなと思います。その都度希望する館が設定できたかもしれないのですが予約を入れると、そうふけ図書館に届くような設定になっていて、図書館に続くとメールが届くっていうような設定になっています。コスモスパレットの運用については図書館の職員が今日いないですから、詳細についてはちょっとお答えできません。

委員

あの図書館についても。指定管理者が。 管理していくのですかね。 あの図書の貸し出し窓口ということで、コスモスパレットの方にスペースとパソコンと返却ボックス、これは設置されて指定管理者の。事務室で管理することになり ます。

委員

わかりました。

議長

他に皆さんいかがでしょう?

駅前交流館が指定管理者も管理に置かれるということで、お話聞いてると従来通り利用できますよということです。 指定管理に対しての指導の方、よろしくお願いします。 いかがでしょうか。

それではもう質疑や意見とかございませんので。 令和7年度公民館と事業計画案 につきてましては承認ということでよろしいでしょうか。 ありがとうございました。

それでは、令和7年の公民館事業計画(案)につきましては、(案)をとっていただきたいと思います。ありがとうございました。 それでは、本日の予定しておりました議事。 すべて終了いたしました。 議長の任を解かせていただきます。 なお議事の運営につきましては、皆様方のご協力大変ありがとうございました。

中央公民館 主査

常光委員長におかれましては、議事進行に賜りましてありがとうございます。 それでは次第5その他でございますが、何かございますでしょうか? よろしいでしょうか?

以上をもちまして、令和6年度第2回公民館運営審議会を閉会させていただきたい と思います。 長時間にわたり慎重審議を賜り、ありがとうございました。

中央公民館館 長

終わった後で申し訳ないですけど、少しだけお時間いただいてよろしいでしょうか?すみません。 本日は、最初委員長からお話がありましたように、令和6年度最後の会議となりました。委員の皆様におかれましては、この3月末を持ちまして任期が満了となります。令和5年度、そして6年度、この二年間、公民館運営に関わる貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。 私どもは、これからの公民館運営に、皆様のお気持ちを留めながら、さらに良いものになるようにと努めてまいりますので、今後も皆様、市民として、ご利用者として、立場は変わるとは思いますが、引き続き公民館に対して、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会議資料

- 会議次第
- ・報告事項 令和6年度公民館等事業実施状況について
- ・審議事項 令和7年度公民館等事業計画(案)について

令和6年度第3回印西市公民館運営審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年6月18日

印西市公民館運営審議会

署名委員______白井 豊____